

県庁不正経理

3月29日、最後の県庁不正経理調査特別委員会が開催され、31日付けの委員長報告の内容が検討されました。

委員会開会直後、「不正経理調査特別委員会 調査報告書」(案)が委員に配布されました。

いつも、委員会が始まってから配布されるんです。事前に配ってほしいですね。



いつもどおり、傍聴者には配布されませんが、共産党の委員から「傍聴者にも配布を」との発言により、委員長の配慮により、傍聴者にも「報告書」(案)が配布されました。

調査報告書の案、各論のその他に

今後において、新たに組織的かつ**悪質な問題**が生じた場合には、新たな特別委員会を立ち上げることを議会として判断する。



悪質とは、私的流用ということになり、且つ、組織的になると相当なことになる。

【委員長】



悪質を不適正にする

【変更後】

今後県において、新たに組織的かつ**不適正な問題**が生じた場合には、新たな特別委員会を立ち上げることを議会として判断する。

* 「不正経理調査特別委員会 調査報告書」は 千葉県議会の HP でご覧になれます。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikai/>

内部告発の証拠が！！

2月18日に届けられた「内部告発文書」に書かれていた

県まる抱えの県庁生活協同組合（理事長は県総務部部長が兼任）から予め白紙の見積・請求書をもっておき、架空の事務用消耗品や備品の見積請求による支出負担行為や支出命令を行い必要な現金を作り出す手法

川本さんは、生協から購入した伝票類の開示請求をし、総務部財政課、総務課、知事室の伝票類が会派室に届けられていました。

そこには なんと、内部告発にある不正の証拠がありました。

